

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成30年3月16日

米子市議会議長様

会派名 希望

代表者氏名 国頭

提出者氏名 国頭

靖

靖



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	国頭 靖
期日	平成30年2月5日（1日間）
〔概要〕（年月日・場所・内容）	平成30年2月5日 島根県松江市 地域とすすめる「松江てらこや」事業について
〔所感〕	別紙のとおり
経費	視察先への土産代 2,940円

行政視察報告

会派 希望 国頭 靖

日時 平成30年2月5日（月）14時～15時30分

場所 松江市役所市議会会議室

視察項目 平成29年度地域とすすめる「松江てらこや」事業について

説明者 松江市教育委員会 学校教育課 小中一貫教育推進係長 後藤幸広氏
生涯学習課 社会教育主事 小村玲子氏

所感

事業概要については

1. 目的 放課後や休業日等に公民館の施設を活用し、地域住民や保護者、学生などの参画を得て、子供たちに学習等の機会を提供し、地域社会の中で子供たちが心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。
2. 補助金交付の対象となる事業期間
平成29年7月4日から平成30年3月31日
3. 事業内容 上記の目的に沿って組織された地域の学習支援団体の取り組みを支援。
 - (1) 対象 松江市在住の小学1年生から中学3年生
 - (2) 内容 自主学習（プリント・ドリル学習や宿題等）に対する学習支援。
ただし、各地域の実情に応じて、様々な体験・交流活動等の居場所づくりの中で学習支援も行うなど柔軟に実施できる。
 - (3) 実施回数 実施回数は原則として月2回以上、年間36回まで
 - (4) 指導体制
① 指導員は、地域住民、教員OB、保護者、大学生等。

- ② 児童・生徒の受入数や指導員の配置数については、利用する施設の状況や活動の内容を考慮し、児童・生徒の安全が十分確保できるよう決定。
- ③ 児童・生徒、指導員については事業実施場所や往復途上における損害等に対応するための保険（スポーツ保険等）に加入する

4. 補助金の額

- (1) 補助金の交付額は、補助対象経費の合計額。ただし、188千円を上限。
 - (2) 補助金対象経費
 - 謝金 指導員謝金（交通費含む）1時間あたり1,000円を上限
 - 保険料 管理費
 - (3) 補助とならない経費
 - ① 飲食に係る経費
 - ② 児童・生徒その他の所有となり得るものに係る経費（児童のテキスト代等）
 - ③ 備品としての性質を有するものに係る経費
- と上記のとおりである。

先行して県社協の事業として行っていた法吉（ほっき）公民館以外の今年度現在の登録人数は持田、本庄、城西、朝日、古志原、玉湯、宍道の7公民館で小学生384人、中学生78人計462人、法吉は小学生12人。支援団体としては地域住民の会や公民館や社会福祉協議会であり対象は小中学生、期間は夏冬休みの限定、7月から3月まで支援内容は自主学习、学習支援、生徒の数に応じて指導者も多いところで21人も準備しておられ地域で子供を育てる力を養い、子供の集団行動や居場所も作る米子市でも是非取り組むべき事業と感じた。今後当市にも実施に向け働きかけていきたい。